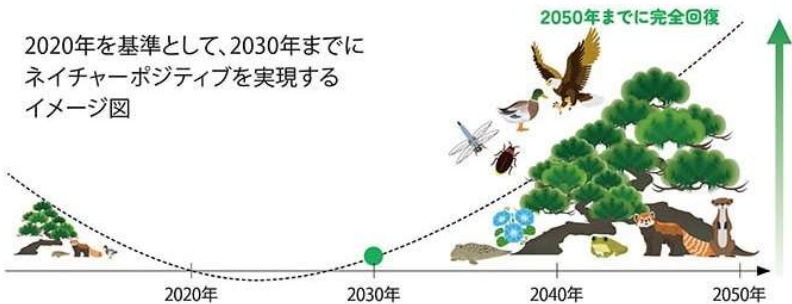


第二次生物多様性いしかわ戦略策定の方向性

資料 2-1

1. 生物多様性・ネイチャーポジティブとは

- (1) 生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと
- (2) 生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性三つのレベルの多様性がある
- (3) 私たちは暮らしの中で様々な生物多様性の恵み(生態系サービス)を受けている
- (4) 自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる、いわゆる「ネイチャーポジティブ(自然再興)」実現に向けた取組が求められている。
- (5) 生物多様性国家戦略 2023-2030 において 2030 年までにネイチャーポジティブを達成するという目標が掲げられている。



2. 策定の背景

- (1) 根拠
 - 生物多様性基本法第 11 条 国家戦略（国は策定義務）
 - 生物多様性基本法第 13 条 地域戦略（市町村は努力義務）
 - ➡2014 年 3 月に生物多様性いしかわ戦略(以下、「一次戦略」)の策定
- (2) 計画期間 2014 年度～2050 年度
 - 短期目標:2020 年度まで➡2025 年度に延長
 - 中期目標:2025 年度まで
 - 長期目標:2050 年度まで

3. 生物多様性いしかわ懇談会・環境団体アンケート

	生物多様性いしかわ懇談会	環境団体アンケート
開催日 (期間)	2024 年 11 月 16 日、30 日、 2025 年 1 月 19 日	2025 年 5 月 9 日～5 月 26 日
対象	市内在住で高校生以上の方を公募 (参加者:19 名)	市川市環境活動登録団体及びこれまでに要望、提案、協力いただいた団体 (送付団体:24 団体)
概要	○市民を対象とした懇談会を実施 ○市内を 4 つのエリアに分け、エリア毎の意見をまとめた後、市域全体の意見としてまとめた	○調査票及び第二次戦略骨子案を送付 ○団体情報、活動状況、課題、戦略骨子案に関する調査を、アンケート方式により実施
結果	資料 2-2 参照	資料 2-3 参照

4. 2025 年までの主な取組(成果)と二次戦略の方向性

2025 年までの主な取組(成果)
○河川環境の保全(多自然川づくりの実施) ○巨樹・巨木の保全(保存樹木協定制度に係る協定本数の増加) ○生物多様性に関する調査と資料・情報収集・保存(鳥類ラインセンサス調査・市民モニタリング) ○道路建設における生物多様性への配慮(クロマツの移植等) ○自然共生サイトの認定
二次戦略の方向性(国家戦略、懇談会、環境団体アンケートをふまえ盛り込むべき内容)
○ネイチャーポジティブ実現に向けた取組 ○外来生物対策の推進 ○市民ボランティアの担い手不足への対応 ○事業者との連携 ○子どもから大人まで幅広い世代が自然にふれあう場の更なる創出

5. 二次戦略の体系

資料 2-4 参照

6. 策定スケジュール

作業項目	2025(令和7)年度											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
市川市 環境審議会					● 諮問			● 審議		● 答申案	● 答申・報告	
パブコメ					➡							
策 定					➡ 素案作成			➡ 戦略案作成				● 策定

戦略	年度				
	2014年度	2020 年	2025 年	2030 年	2050年度
国家戦略	第 5 次国家戦略(2012-2020)		第 6 次国家戦略(2023-2030)		2050年ビジョン
生物多様性 いしかわ戦略 (一次戦略)	基準年度	短期目標	延長	短期目標	長期目標
第二次戦略			中期目標	短期目標	長期目標